

## 第24回 焼津市自治基本条例を考える市民会議・記録

平成25年 8月18日 (日) 13:00～16:00

(焼津市役所 603会議室)

### 1. はじめに

#### ○開会あいさつ

事務局：今日は市民会議としては最後ということで、2年間ありがとうございました。先日、PI活動で「素案」について聞いた意見をもとに「案」に仕立てる大詰めとなる。

#### ○今回の進め方

事務局：今日の目的は2つ。1つは「素案」についてのPIを踏まえて作業部会を8/7に開催し、「案」に修正したものについての検討と確認。もう1つは9/15に開催する「大ワールドカフェ」についての検討。この焼津市の条例づくりはワールドカフェのスタイルで検討してきた。作業部会では、その特徴を最後まで活かそうという話があった。

- ・また、今日で最後なので、皆さんから一言ずついただきたいと思う。

#### ○今後の流れについて

今井：今日の話し合い等の前提として、今後のスケジュールも含めた情報共有を。

事務局：今日の第24回市民会議で「市民会議案」を確定したい。

- ・9/9(月)13:30、市長に「市民会議案」の提出(出席者は後ほど確認)。9/15(日)には大ワールドカフェを開催。
- ・以降、直ちに条例にするための作業に着手。できれば10月末までに条例素案を調製したい。その頃、皆さんにお集まりいただき、案の説明をしたい。
- ・まだ確定ではないが、その後、11月上～中旬に市主催での説明会を地区別、最低9カ所の全公民館でやりたい。11月下旬から1ヶ月間のパブリックコメントを行い、そこでの意見整理等をへて、1/20頃までに来年の2月議会への提出に向けた議案の作成を行いたいと考えている。2月議会でご審議いただき、議決をいただくのが3月下旬となる。
- ・皆さんには、市民会議として最低1回はお集まりいただくのと、地区別説明会にお知り合いと一緒にご参加いただきたい。

## 2. 「焼津市自治基本条例 市民会議案」の最終検討

### ○「市民会議案」の最終案の共有

今井：前は第二期PI活動の対話集会でいただいた意見をどのように「素案」に反映していくかという話し合いをしていただいた。それを受けた8/7の作業グループ会議で一本の「案」という形にまとめ上げた。その「案」について修正部分を中心に説明をお願いしたい。

事務局：(資料「焼津市自治基本条例を考える市民会議(案)」について説明) ※資料参照

- ・資料が白黒で、修正部分が分かりにくいですが、そこを中心に説明する。
- ・最初に「提出にあたって」という代表の言葉を入れた。考え方としては「前文」に代わるものとして市民会議の思いや考え方を書いた。「素案」の「自治基本条例とは」に書かれているものを使って整理した。
- ・「目次」は、「素案」では図のような形だったが、目次の形にした。
- ・以下、「素案」からの修正点について、前回(7/27)の修正点も含めて説明する。
- ・p3。(目的)の(2)と(4)。コミュニティが震災のためだけのようだというPIでの指摘を受けて、(4)の「地縁による地域コミュニティや目的による…」を(2)に移した。
- ・p4。(まちづくりの進め方)について、「市民同士が…合意することを基本とする」ということについて「本当にそんなことができるか?」という指摘に囲みの考え方で答えた。私

たちが考える『合意』(焼津版「合意形成」)について整理した。

- ・p5。PI での「子どもに関する記述がない」といういくつかの指摘に対して。そこで、(市民が尊重されること)の後に(子どもが尊重されること)として3項目を加えた。
- ・p12。PI で議論になった(地縁によるコミュニティ)。市民会議では、「地縁によるコミュニティ」は自治会そのものではなく土地の縁で活動している人達ということで議論をしてきた。そこで、その範囲を「素案」の中では「中学校区又は小学校区の範囲で組織することを基本…」としていたが、「公民館又は小学校区…」とし、さらに「地域の実情に応じて弾力的に組織…」と修正した。
- ・p13。修正していないが、PI での「市民会議」を何のためにやるかはっきりしないという指摘に対して、もう少し書き込めないかと検討したが、趣旨は書き込めていると思うので、そのままとした。
- ・p14。PI で(協働)の1項を「第1基本的な考え方」に書くかという意見もあったが、そのままとした。2項の協働の原則は解説に移してもいいのではないかという意見が市民会議か庁内ワーキングであったが、そのまま残した。
- ・p16。(大地震発生時の対応)についての庁内の意見を踏まえた修正。3項で「議会は…」とあるが、大地震などが起こった時の意志決定を議会が直ちにすることは困難な場合もあり得ること、緊急時には市長の専決ということもできるので、削除した。
- ・p18。(条例の見直し)で、「市役所及び議会は…」この条例の見直しを行うとしていたが、議会は審査する機能を持つので、見直しの主語から議회를削除し、「市役所は…」とした。

### ○作業グループ会議(8/7)の報告

委員:7名くらいで話し合い。子どもについて、地縁コミュニティについての議論が主だったと思う。子どもについては、今の話のように3点を反映。地縁コミュニティについては自治会連合会長の意見があり、小学校・中学校という校区の枠組みについて書いてあったが、公民館としたのは、公民館は中学校区と同じなのでそのようにした。小学校区は残っているが、皆さんの意見で残っている。今日も連合会長と話をしたが、それについてはまだ要望があるようだ。

事務局:7日には、大ワールドカフェのことも検討した。また、前文をどうするかということを検討したが、その場だけではまとまらなかったため、事務局預かりという形とした。とはいえ、事務局としても前文という格調高い文章は書けないので、前文ではなく、資料1ページ目にある「提出にあたって」という形でまとめた。最後のところに「前文に代えてここに記す」と書いている。つまり、市が前文を作成する時にこれを尊重してほしいということ。市民会議として前文をつくるかどうか、まだ議論があるかもしれないが。

### ○「市民会議案」の考え方の共有、全体の合意のために意見交換

今井:今回の最終案について、これで良いかどうか、まずは少人数のグループで意見交換を。その上で、全体での確認・検討の議論をしたい。

(各班で話し合いと重要な意見等の記入)

### ○各班から発表

#### 【1班】

- ・地縁コミュニティについて話をした。枠組みについては別のところでも議論があるような

ので、それも承知した上でこういう条文にしたということを解説なりに書いてはどうか。

- ・最近、自分自身、Love 焼津、自治基本条例ということについて「聞いたことがある」という話をまわりでちらほら聞くので、PI 活動の成果かなと思っている。

### 【2班】

- ・前回、話し合った、子どものことが入っていて良いね、という話だった。地縁コミュニティについては、今後どうなるか分からないが、サイズ(範囲)を、あくまで公民館サイズとか小学校サイズということを取って入れる必要があるかという意見も出た。
- ・前文をどうつくるかという話では、基本的にそんなに長い文章ではないだろうということ、よその市町の前文を見ると、自然環境が〜とかいうのが必要なのかということもある。そこで、最終案の「提出にあたって」のように長い文章にならないならば、その中のエッセンスがどこにあるかということ話し合った。
- ・第1段落では「次世代が安心して暮らしていける焼津市」は重要。第2段落は背景なので字数に限られるなら入れなくても良いのではないか。第4段落で「自治の原点は…」というのは重要だという話。最後の「自治基本条例を出発点に市民がみんなで考え、決めていく」というのがあるが、焼津市の自治基本条例のモットーは対話を大事にしながら合意形成していくというのがあるので、前文にも何らかの形で入れたいという話だった。

### 【3班】

- ・今日は保育園協会からの委員が一緒だったので、「子どもが尊重されること」を入れたことについて、良かったという話があった。また、地域で子どもを育てると説明の記載があるが、子どもの現状として、親の教育が必要ではないかという話もあった。しかし、理想かもしれないが、子どもは社会全体で見守り、育てようということが入る余地がないかと思った。女性がみんな働くようになって、子どもが産めて、育てられることが必要。

### 【4班】

- ・子どもについての記述は良かった。
- ・条例の見直しについて、議会がなくなったのが良いのかという議論があったが、議会でも議会基本条例などの動きがあるとのことなので、そちらに委ねることにして、今回の最終案でよしとしようということになった。
- ・PI の時、ある市民から協働の関係のことで話があった。市の職員と一般市民が協働で何かやるという時、市の職員は給料や手当をもらっているが、一般市民は何もないから不公平だという意見があった。そういう意見の人が多いか分からないが、今後、そういったことも議論になって、おさまるところに収まればと思う。

### ○全体で意見交換

今井：各班の発表から、いくつかのポイントが出されたが、ある程度はその班の議論の中で解決しているものもあったと思う。

- ・1 班では、地縁コミュニティの範囲については、今まさに議論があるという前提での書きぶりとして、どうするかという議論があった。

→事務局：13 ページの説明で「このコミュニティは既存のコミュニティをイメージしたものではなく、ましてや自治会の枠組みを規定したものではない」などと書いているので、説明はできていると思う。公民館などの範囲を書くかどうかについては、旧焼津市では実績があ

り、それを発展させていけばというイメージで、逆に何も範囲を書かなければ、市民会議で言っている「地縁コミュニティ」のイメージが伝わりにくく、説明が難しくなるのではないかと思う。

今井：班の議論も聞いていたが、まだ地縁コミュニティの仕組みについては動きがあるので、決まった段階で自治基本条例を見直すことを前提に、現状として書けるところまで書いた、ということ解説を入れるかどうか。

→事務局：みんなで勉強した大井川町のまちづくり条例のような形など、具体性をもった提案ができれば良かったが、そこまでは難しいので、将来、色々取り組みながら地縁コミュニティの仕組みをつくっていく時、何らかの範囲を示しておいた方がよいだらうと思う。

→委員：皆さんで考えた案なので、このままで提出し、その中でまた考えてもらえば良いのではないか。

今井：2班では、前文についての議論が多かったようだ。前文は今後、どういう形で作成していくか。

→事務局：市民会議として、前文を出すか、今のように思いを「提出にあたって」という形にするか。他市では、前文を書いている場合もあるが、この市民会議では、思いを「提出に当たって」という形にした方が良く考えた。

→松下：前文がついている素案というのもあり、その場合、多くは条文の形になっている。そのまま条例になるような形。しかし今回はそうではなく、趣旨、思いを書いているので、ここだけ前文ががちっとあると不釣り合いのように感じる。「提出にあたって」に思いは込められていると思うので、これを尊重して前文をつくれればよいと思う。もう一つ、技術的な問題としては、前文をつくるにはものすごいエネルギーがかかる。担当した人は、みんなの思いを表現しなければならない。何回も検討が必要である。一緒にやってきたので、思いは伝わっているし、それをうまく取り上げてもらうのが現実的だと思う。

今井：何点かエッセンスということで挙げたことについては、前文作成で留意していただけるとよいと思う。

→事務局：前文についても条文案検討と同様に、松下先生と相談しながら作成していきたい。

今井：3班も子どもについて入ったのが良かったという話だった。また、家庭教育、親の教育の話も出ていたようだが、これは難しい点もあって、私的領域まで踏み込んで条例に書くことが良いのかということもある。さらに、社会全体での子育て、という話があったが、それを加えていくかどうか。

→事務局：私的領域に関わる内容については庁内の議論でも異論が出されているところ。家庭教育の重要性ということもあるのだが。なお、4ページの「目指すまちの姿」の3番目で、「子どもをみんなで育て…」という内容があり、現在の案でも大事なことは書かれていると思う。それをもとに具体的な取り組みが進められていく、ということ。

→委員：よその子どもに声をかけたりしやすいようにとか、地域で子育てをするのが基本だということを将来にわたって伝えていく必要があるというのが意見の趣旨。

→事務局：基本的な考え方には入っているので、さらに踏み込むとすれば、仕組みのレベルとして盛り込むかということだと思う。しかし、今の「自治のしくみ」に書かれている内容と比べると、個別的な細かい話のように思える。

今井：先程の説明の通り、「目指すまちの姿」の中に趣旨は入っている。

→事務局：条例が実際にできたら、まず、市役所全体で条例に書かれたことを実施するためのア

アクションプランをつくってもらおうと思っている。それぞれの内容について、関係する全ての課でどういう取り組みができるか、検討してもらおうと考えている。

委員：アクションプラン、楽しみにしている。

今井：4班では、見直しに関して、素案にあった議会がなくなっていることについての議論があった。様々な意見はあり得るところ。一方、現在、議会の中で議会改革の検討が進められており、議会を信頼し、任せるといった話があったと思う。

- ・協働については、立場の違う市職員と市民は対等ではないのでは、というPIでの意見について話があった。これは、焼津市の中で様々な実践を積み重ねながら、焼津としての協働のスタイルを確立していくということと思う。

→事務局：PIでは、市民はボランティアでやっているのに市職員は元々仕事で手当ももらっているのではないか、そもそも対等ではない、といった意見だった。市民案の「協働」は、組織と組織の話であったり、市職員個人ということであれば、ボランティアでもどんどんやればいいと思う。実際、市職員が自分の仕事でなくてもボランティアでイベントの手伝いなどしている場面はたくさんある。しかし、あくまでも市役所としてやることについては、職員が仕事でやり、責任をもってやる必要があるだろう。事務局的部分については、仕事でやるという方がいいのではないか。今後のこととしては、市役所と市民と一緒にやる時、活動資金や市民への手当などについても最初から話し合っ決めていけばいいのではないか。将来も市民が全部ボランティアという話ではないと思う。NPOは活動資金をまわしていかなければならないし、職業として関わっている人もいるし、今後はもっと増えていった方がいい。それが、今回の自治基本条例を受けて進めていくことなのだろうと思う。現状のスタイルのままではなく、新しいスタイルをこれからつくっていくということ。

### ○松下先生からコメント

松下：ご苦労様でございました。最初、最終案を見た時、いい感じだな、と思った。形としては色がついているとなお良い。最初の印象も大事。

- ・内容的には異論がない。個々の項目については色々な考え方があり得るが、皆さんが議論した結果であり、おかしいと思うようなところもない。むしろ、全体的な内容として、すごくいいと思った。
- ・中身については、今後、特に事務局が作業していく時に大事なポイント、特に落とさないで欲しいことについて確認しておきたい。
- ・前文(1p)は、事務局が一番悩むところだと思う。ただし、たたき台があるので、比較的やりやすいと思う。強弱をつけたりして、大事なところは厚く書いて欲しいと思う。
- ・子ども(5p)はとてもいいと思う。一方よそでは、「子どもは市民ではないのか?」「同じようなことが書いてあるのに、なぜ別に書くのか?」という議論が、従来の法務の見方から出ることもある。しかし、大事なことは書いて良いと思う。そういう考え方で良いと思う。事務局はそういうことでも苦労するかもしれない。その時は、市民の皆さんにバックアップしていただきたい。「この条例では、大事なことは書くんだ」という思いを伝えていただきたい。書かなければ伝わらない。
- ・事業者(6p)も焼津らしくていい。こういう裏付けがあつてのまち。いい条文だと思う。
- ・協働(9p)については、先程、不公平についての議論があったように、これからはどんどん変わっていくと思う。市職員のあり方も変わる。それがどのように変わるとか一気にある

べき姿を示すのは難しい。しかし、「市民と同じ目線」など、水平性について書かれていたりするので、そういう方向性で一步ずつ進めていけばいいと思う。この条例はそういうとっかかりになるものだと思う。アクションプランをつくるという話も出た。

- ・公共施設(11p)は、珍しい内容。そういう議論があって、書かれたのは良いと思う。
- ・議論にならなかったが市民会議(p13)。これがどんなふうになるのかは試行錯誤だと思う。決定機関ではなく、みんなが情報共有し、話し合う場。難しいことを難しくせず、かみ砕いてみんなと一緒に話し合い、お互い理解しようという会だと思う。これはとても良い、焼津らしい内容だと思う。
- ・条例の見直し(p18)。議会が消えたという話があったが、消えても議会は当然ながら条例提案権があるので問題はない。むしろ市役所だけになったということは、4年毎に具体的な行動として、責務として見直さなければならないという積極的な意味を持つと思う。市役所の責任が明確になったのではないか。また、4年毎と必要な時としたのは良かった。この条例は完成形ではないので、いつでもバージョンアップしていく条例として積極的な意味を持ったのではないか。
- ・条例の位置づけについて。「積極的に活用し」とある。条例文になったらどうなるか心配ではあるが、趣旨をしっかりと活かして欲しい。
- ・内容的はずいぶん議論をされたことが伝わってきて、私は先日これを見て、もう私が来る意味がなくなったのではないかと思った。この条例の問題は、日々の暮らしや自治のこと。だから、2年間もやっていると、よそから来た私が専門家であっても、地元の皆さんと差がなくなってきて、最後には同じになってしまう。こういう条例づくりの活動をするなかで、まちのことや自治のことを考えてきて、最初は条例なんてできるかな?と思ったかもしれないが、こうしてできてしまう。こういう場を広げて欲しいと思う。
- ・自治基本条例というのは、条文をつくることもあるが、大事なことは文化をつくることで、自分たちで考えていく文化、他の人と協力しながらつくる文化をつくっていく出発点になったと思う。
- ・その他にも、市役所の皆さんに。条文をつくるにあたってぶつかることもあると思う。従前の法務的な発想では、なかなかのりにくいところも実はある。昔から法務の考え方というのは、できるだけ少なく書く、無駄なことを書かない。なぜ無駄なことを書かないか、昔は筆と紙で書いていたから。また、誰も見ないものだったので、凝縮して書いていた。そういう文化もある。しかし、これからの条例はそうではなく、みんなに見てもらおうという姿勢に変わっていかないといけないので、多少、勇気がいるようなところに思い切って踏み出すと、急に道が開けてくるという面もあると思う。私も役所にいたので、大変だということはよく分かるが、自治基本条例というのは、これからの時代をつくっていく条例ということでつくって欲しい。内部で色々な議論があり、大変だとは思いますが、がんばってほしい。
- ・もう一つ、最後に。とにかくこの条例は「励ます条例」ということ。元気を出すようにつくって欲しい。これでがんばろうぜ、という条例。今までの条例は、あれはいけない、これはいけない、というものだった。そうではなく、励ます雰囲気が伝わるような、難しい注文だということはいくぶん分かるが、ぜひ、そのようにしてほしい。

今井：最後に、今日の案を「市民案」として、9月9日に市長に提出するという事について確認したい。

(拍手にて承認)

(休憩)

### **3. 「焼津市自治基本条例・大ワールドカフェ」(9/15)について**

#### **○企画案について説明**

今井：(資料で企画案の説明)

#### **○全体で話し合い**

事務局：事務局としてもこんなイメージ。ただし、プレゼンテーションの時間はもう少し短くできないか。その分は、話し合いの時間に。大枠がこれでよければ、具体的に役割分担等を決めていきたい。

#### **【役割分担の決定】**

- ・司会進行
- ・代表あいさつ
- ・市民会議の報告
- ・閉会あいさつ
- ・会場設営等 (全員)

事務局：PIで中高生の参加を、という意見があり、今回の大ワールドカフェに参加してもらうかどうか、苦痛なく参加できるだろうかということもあり、悩んでいる。

今井：プレゼンテーションが長めで難しいところがやや気になることもある。一方、今時の若者に接する機会があると、捨てたもんじゃないと思うことも多い。大人が先回りして心配しない方がいいかなとも思う。

委員：大人と一緒に大丈夫なのは。

事務局：PRとしては、公共施設にチラシを置いたり、ホームページ掲載。あとは皆さんのお知り合いを誘っていただくなど。

今井：ある程度、固まった参加者数が事前に把握できると、当日の運営上もよいと思う。また、こうしたイベントで100人集めるのは本当に大変。

事務局：委員の皆さんもお誘い合わせを。市職員も若手などに声かけしたい。市民案の中にある「市民会議」の試行のような形になればという考えもある。

### **4. 市民会議の任期の終了とこれからについて**

今井：この市民会議も2年近く活動してきて、会議としては今日が最後なので、一人一言ずつ、ご感想や思い、今後の抱負などをいただきたいと思う。

○《市民会議委員》、《松下先生》、《今井ファシリテーター》、《事務局》、一人ずつこれまでの感想やこれからの抱負等について述べる

### **5. おわりに**

事務局：9月9日(月)に市長に提出となる。ぜひ皆さんのご参加を。

- ・2年間、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いします。
- ・(閉会)